

平成29年度 教育委員会 第22回定例会 議案

1 日 時 平成30年2月22日(木) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第39号議案 教職員の懲戒処分

…非

(3) 報告事項

(4) 閉 会



第22回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	平成30年度静岡県教員研修計画の策定	1
2	静岡県版幼小接続モデルカリキュラム（試案）	6



(件名)

平成 30 年度静岡県教員研修計画の策定

(教育政策課・総合教育センター)

1 要旨

教育公務員特例法の一部改正に伴い、静岡県教員育成指標に基づく教員研修計画を策定した。

※静岡県教員育成協議会における協議を経て、平成 30 年 1 月 31 日に決定

2 平成 30 年度教員研修計画の概要

構成	内容
第 1 章 静岡県の教員に求められる資質能力	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の教育の基本目標：「有徳の人」の育成 ・静岡県が求める教員像：「学び続ける教職員」の育成 ・静岡県における校長及び教員としての資質の向上に関する指標（教員に求められる資質・能力、教員のキャリアステージ、静岡県教員育成指標、静岡県校長育成指標）
第 2 章 静岡県の教員研修の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施の基本的な方針（基本研修、専門研修、特別研修） ・研修体系、関係機関との連携・協働、研修の効率的な実施 等
第 3 章 静岡県の平成 30 年度実施研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度実施予定の全ての研修について、静岡県教員育成指標に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ① どのキャリアステージに該当する研修か ※基礎・向上期、充実・発展期、深化・熟練期 ② どの資質能力を発揮・向上するための研修か ※教育的素養、総合的人間力、授業力、生徒指導力、教育業務遂行力、組織運営力 の 2 つの視点から位置付け

※第 3 章については、毎年度更新する。

3 周知方法

(1) 学校・教員への周知

平成 30 年度研修ガイドブックに、教員向けに分かりやすく説明した資料を掲載
教員は、Web 上で閲覧可能

(2) 関係団体への周知

市町教育委員会や各校種の校長会等の代表へ周知・活用の依頼

(3) Web 上での公開

県教育委員会教育政策課HPへ掲載

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-020/kyouinikuseikyougikai.html>

県総合教育センターHPへリンク貼付

(参考) 教育公務員特例法等の一部を改正する法律 関係部分抜粋

(教員研修計画)

第二十二條の四 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（以下この条において「教育研修計画」という。）を定めるものとする。

2 教員研修計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。

一 任命権者が実施する第二十三條第一項に規定する初任者研修、第二十四條第一項に規定する中堅教諭等資質向上研修その他の研修（以下この項において「任命権者実施研修」という。）に関する基本的な方針

二 任命権者実施研修の体系に関する事項

三 任命権者実施研修の時期、方法及び施設に関する事項

四 研修を奨励するための方途に関する事項

五 前各号に掲げるもののほか、研修の実施に関し必要な事項として文部科学省令で定める事項

3 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、教員研修計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

静岡県教員研修計画について

1 策定の背景

教育公務員特例法の一部改正に伴い、任命権者に、新たに教員研修計画の策定が義務付けられました。本県においても、平成 29 年 11 月に策定された「静岡県校長育成指標」「静岡県教員育成指標」に基づき、本県公立学校（政令市立学校を除く）の校長及び教員等*が、教職人生を通して、学び続けることができるよう、体系的かつ効果的に研修を実施するための「静岡県教員研修計画」を新たに策定しました。

※「教員等」とは、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師（任期の定めなく任用された者）、栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員、臨時的任用教員、非常勤講師を指します。

2 対象

「静岡県教員研修計画」は、校長及び教員等を対象とした計画です。

3 研修実施の基本方針

「静岡県教員研修計画」の策定に際し、静岡県教育委員会では、以下の基本方針を立てました。これは、静岡県教育振興基本計画～“ふじのくに”に根ざした教育の推進への計画期間（平成 30～33 年度）を見通した、本県の教員研修が向かっていく方向といえます。

- 初任者研修、5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修における継続的な学びを支援するための環境整備を図ります。
- OJT*を中心とした校内研修の一層の充実を図ります。
- 校外研修と校内研修の関係付けによる効果的な研修の実施及び校外研修の精選を図ります。
- キャリアステージに応じた研修の充実を図ります。

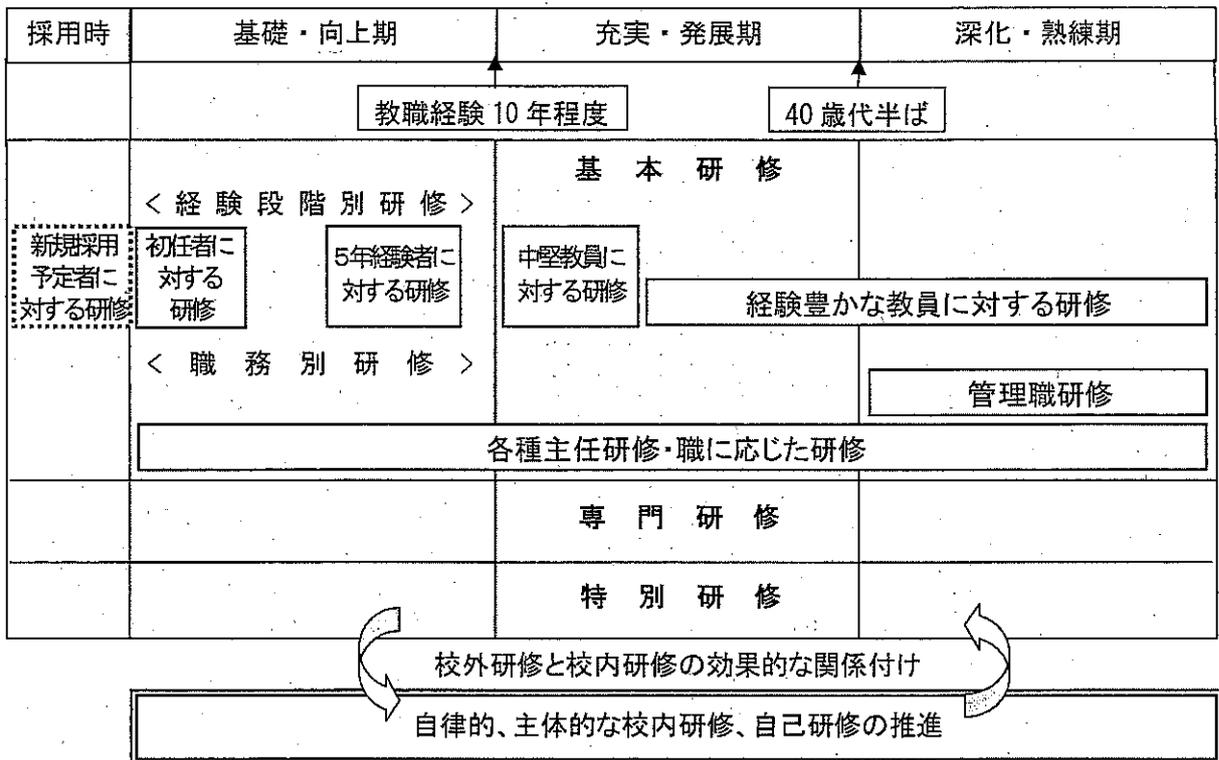
※「OJT」とは、日常的な業務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度等を意図的、計画的に高めていく取組のことで、「on the job training」の略です。

上記方針により、各研修の質的向上と研修負担の軽減を図ることで、本県の教員は、誰もが「学び続ける教員」を目指し、その職責を果たしていくこととなります。

今後、本県の教員研修は大きく変わっていきます。

平成 30 年度の教員研修は、各研修について、「教員育成指標における、どのキャリアステージに位置付く研修なのか」「教員育成指標における、どの資質能力を発揮・向上するための研修なのか」について明確化しています。教員育成指標に基づいた研修を実施していく初年度です。

4 教員研修体系



- 基本研修：経験段階別研修、職務別研修
- 専門研修：授業力に関する専門研修、生徒指導力に関する専門研修
教育業務遂行力に関する専門研修、組織運営力に関する専門研修
- 特別研修：長期研修、実務研修、海外派遣研修、民間企業等長期派遣研修、青年海外協力隊、
日系社会青年ボランティア、大学・大学院派遣研修、教職大学院派遣研修 等

5 学び続ける教員を目指して

各校長及び教員等が、教員育成指標を基に、研修を受講すべき時期（キャリアステージ）と発揮・向上を目指す資質能力を明確化し、自律的、主体的に自らの研修計画を立てていくことができるようにしていくことが理想です。

静岡県総合教育センターで実施している基本研修、専門研修を中心に、一部の研修を該当するキャリアステージごと、発揮・向上を目指す主な資質能力ごとに位置付けて示しました。自らの研修計画を立てていく際の参考にしてください。

資質能力	キャリア ステージ	基礎・向上期 【採用から 教職経験10年程度】		充実・発展期 【教職経験10年程度から 40歳代半ば】		深化・熟練期 【40歳代半ばから 退職まで】	
		初任研 2年研	5年研	中堅研			
教育的素養		教員として欠かせない基本的な資質能力であり、研修全般を通して発揮・向上を目指す					
総合的人間力		教員として欠かせない基本的な資質能力であり、研修全般を通して発揮・向上を目指す					
授業力	授業づくりに関わる力 ○教科領域専門性 ○児童生徒の実態把握 ○授業構想・授業展開 ○個に応じた指導 ○評価・改善 など	授業の基礎技術研修／中学校理科教材づくり研修／小学校教員のための英語指導力向上研修／美術文化研修／自立活動の指導の実際／領域・教科を合わせた指導 など		これからの図書館づくり研修／授業設計診断を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり など			
		国語の授業づくり研修／小学校算数科・中学校数学科授業づくり研修／小学校・中学校・高等学校体育指導者講習会／学習科学の考え方を生かした学びの計画・実践 など		認知機能の発達の理解と支援／新学習指導要領対応授業力向上研修（高・特） など			
生徒指導力	児童生徒理解を深め、健やかな成長を支援する力 ○児童生徒理解 ○生徒指導 ○学級経営 ○人権教育 ○キャリア教育 ○特別支援教育 など	ICT活用研修ミニコースⅠⅡⅢ／国語の単元構想力アップ研修／社会科授業づくり研修／英語ブラッシュアップセミナー／技術・家庭科（技術分野）授業づくり研修 など		ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業 など			
		学級経営力向上研修／教師に求められる人間関係づくり研修／「高3担任」進学指導スキルアップ研修／人権問題を「知る」「見つめる」「感じる」研修 など		認知機能の発達の理解と支援／生徒指導総合研修 など			
教育業務遂行力	授業力・生徒指導力以外の専門的な力 ○様々な教育課題（ICT、グローバル人材の育成、効率的な事務処理等）への対応 ○管理（危機管理、保健管理、栄養・衛生管理） など	小中学校キャリア教育基礎研修など		教育相談の基本姿勢／明日から使える学校カウンセリングの技法 など			
		不登校の理解と対応／保護者との効果的な教育相談／幼児期の理解と対応 など		学校現場で知っておきたい精神医学の知識 など			
組織運営力	組織目標を達成するために必要な力 ○対話・協働 ○コミュニケーション ○人材育成 など	情報セキュリティ入門研修／教職員のためのマネジメント講座Ⅶ＜問題の整理法と目標設定＞、Ⅷ＜教職員のための勤務・服務＞、Ⅸ＜学校事故と情報公開＞、Ⅻ＜伝わる説明力＞ など		キャリアアップ研修		教職員のためのマネジメント講座Ⅰ＜経営ビジョン＞、Ⅱ＜組織の活性化と管理者の役割＞、Ⅲ＜職場における人材育成＞／マネジメント研修など	
		教職員のためのマネジメント講座Ⅴ＜チームづくり・チーム運営＞ など					

(件名)

静岡県版幼小接続モデルカリキュラム (試案)

(静岡県幼児教育センター)

1 概要

幼児期の教育と小学校教育に連続性・一貫性を持たせた教育課程を編成することを促進するため、静岡県版の接続期（5歳児後半から小学校1学年1学期）モデルカリキュラムを作成し、各幼児教育施設と小学校への普及を図る。

今回、試案を公開し、意見を集約した結果を踏まえ、30年度に検証・見直しを行い、完成版を公開・配布する。

2 モデルカリキュラム (試案) の概要

(今回公開)

○第1章 接続期のカリキュラムの必要性

カリキュラムの必要性について、「学習指導要領の改訂」と、「本県の教育と現状」の2つの視点から解説

○第2章 接続期の教育について

幼児期の教育と小学校教育の相違点や共通点について解説

○第3章 接続期のカリキュラム作成の視点

実際にカリキュラムを作成する際の視点について、5歳児後半と小学校1年生1学期の2つの時期に分けて解説

○第4章 接続期のカリキュラム例

接続期全体の計画や、5歳児後半及び小学校1年生1学期のカリキュラム例を提示

(平成30年3月公開予定)

○第5章 幼小の円滑な接続を支えるために

○第6章 接続期における教育・保育の実践事例

3 スケジュール (これまでの経過含む)

H28 事前実態調査・詳細分析、接続期のカリキュラムに関する情報収集等

H29 試案の作成、HP上での公開、意見及び実践事例の収集

H30前半 試案に対する意見集約、下田市研究指定園・校での試案の実践・検証

後半 就学前教育推進協議会（幼保こ小（公私立）関係者、有識者等で構成）等で試案の検証・見直し

H30度末 完成・配布

H31 幼児教育センター主催の連絡会・研修会、幼児教育専門員等派遣事業等で周知・啓発

幼小接続モデルカリキュラム(試案)を配信しています。

「じぶんでできた! いっしょにやろう!」 ~連続性・一貫性のある幼小接続カリキュラムを目指して~

今回の幼稚園教育要領等の改訂では、これからの社会を切り拓くための資質・能力を、幼児期から学校卒業時まで一貫して育成するために、学校段階等間の円滑な接続を求めています。

このことを受け、静岡県教育委員会では、保育者と小学校の教師が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とし、幼児期から児童期における発達の流れを理解し、子どもの成長に即した連続性・一貫性のあるカリキュラムを作成・実施していくための手引きとして、幼小接続モデルカリキュラムを作成しました。

主な内容

第1章 接続期のカリキュラムの必要性

- 1 新学習指導要領等の改訂内容
- 2 静岡県の教育と現状

第2章 接続期の教育について

- 1 環境を通して行う幼児期の教育
- 2 確かな学力を育む小学校教育
- 3 自己肯定感を高める接続期の教育

第3章 接続期のカリキュラム作成の視点

- 1 5歳児後半のカリキュラム作成の視点
- 2 小学校1年生1学期のカリキュラム作成の視点

第4章 接続期のカリキュラム例

- 1 接続期における全体計画例
- 2 5歳児後半の指導計画例
- ★「こんなエピソードありました」
- 3 小学校1年生スタートカリキュラムの例

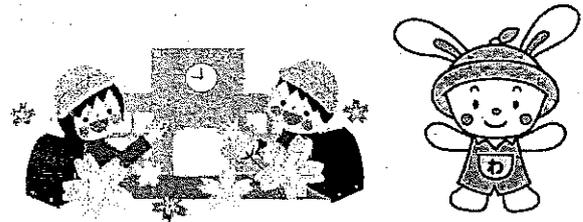
第5章 幼小の円滑な接続を支えるために

- 1 乳幼児期の保育
- 2 小学校低学年以降の教育
- 3 各園・校におけるカリキュラムマネジメント
- 4 幼小の教職員連携の在り方

第6章 接続期における教育・保育の実践事例

- 1 幼児期の保育実践
- 2 小学校の教育実践

〈H30.3月配信予定〉



〈H30.2月配信完了〉

接続期における全体計画例		【知識及び技能の基礎(主に生活上の自立)】		集団生活をとおく上で必要な生活上のマナーやきまり、技能を身に付け、よりいっしょに活動できるように対象となる人・物・ことと主体的に関	
月	10月	11月	12月	1月	2月
ステージ	第1ステージ			第2ステージ	
ねらい	・グループやクラスの友達の中で、自己を十分に発揮する。 ・友達と一緒に考えたり、アイデアを出したり、相談したり、高聲したりしながら、共通の目的に向かって遊びを進める楽しさ味わう。			・大きくなったことを自覚し、自信をもつとともに、1年生になること ・友達と一緒に、見通しをもって生活や遊びを進め、園生活を ・これまでお世話になった人たちに感謝の気持ちをもつ。	
知識・技能の基礎(主に生活上)	(脚)自分の所持品の整理や始末を丁寧に、 (脚)必要性を感じて、協同・共有のものを片 (脚)気温に応じて衣服を調整したり、身なりを整えたりする (脚)食べることに楽しさや誇りが分かれ、食べ物に関心を持つ。 (脚)様々な食べ物 (人)友達と生活する中で、決まりの大切さに気付き守ろうとする (脚)一日の流れに大よその見通しを持ち、少しずつ時間を (脚)体を動かすことを楽しみ、心地よさを感じる。 (人)ルールのある遊びや集団での遊び、いろいろな運動 (人)ルールのある遊びの楽しさが分かれ、自分たちでル (脚)巨象や服がある遊びを通して、数や物の数を数			(脚)自分たちの身の周りを自分たちできれいにしようとする。 4月 第3ステージ (脚)自分のことば (脚)教科書や (脚)教科書の絵など (脚)言葉や文を書く (脚)詩や歌を作 (脚)絵を見て歌を歌 (脚)アソビなど (脚)対応させたり、歌 (脚)歌をうたいあそ (脚)自分のことば (脚)教科書や (脚)言葉や文を書く (脚)詩や歌を作 (脚)絵を見て歌を歌 (脚)アソビなど (脚)対応させたり、歌 (脚)歌をうたいあそ	

「接続期における全体計画例」では、5歳児十月から1年生の1学期までの計画を例示しました。

ダウンロードはこちら!!

静岡県就学前教育情報発信サイト「わっ!」
<https://sites.google.com/a/neg.edu.pref.shizuoka.jp/youji/>